

平成28年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

梅雨の季節を迎え、蒸し暑い日が続いておりますが、6月定例会の開会にあたり、まずもって議員皆様方のご健勝を心からお喜び申し上げます。

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、一般会計におきまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる取組みとして、本市に関わる2つのストーリー、「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」及び「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」が日本遺産に認定されたことにより、国内外に情報発信するなど観光客の誘致促進を図る日本遺産活用推進事業費など3,300万円を計上しております。

また、4月14日以降に発生した熊本地震による被災地支援及び避難者支援のために要する経費2,900万円を計上するとともに、本市においても農道の法面崩落が発生したことから、農業用施設災害復旧費5,000万円を計上しております。

そのほか、宇久地域の住民が必要とするガソリン等の生活物資の運搬に対し、緊急かつ臨時的に本市が対策を講じる宇久島物資運搬緊急対策事業費やT P P対策として導入するみかん新選果システムに対する支援を行う農産施設・機械等整備事業費など7,890万円を計上し、合計で1億9,090万円を計上いたしております。

特別会計におきましては、競輪事業特別会計など2会計におきまして、1,800万円を計上いたしております。

これらの結果、全会計合わせまして、2億890万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

#### 第70号議案 平成28年度佐世保市一般会計補正予算（第4号）

今回の補正予算は、1億9,090万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,172億8,013万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、大学との連携による人材育成を目的とした仕組みづくりに取り組む地方創生推進事業費など1,347万円を計上いたしております。

民生費でございますが、災害救助費におきまして、熊本地震緊急支援事業費2,900万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、公衆衛生費におきまして、予防接種法施行令の一部改正に伴い、B型肝炎ワクチン接種を新たに導入する予防接種事業費3,000万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、農業費におきまして、農産施設・機械等整備事業費3,886万円を計上いたしております。

商工費でございますが、観光費におきまして、日本遺産に認定された2つのスト

ーリーを活用し、国内外に情報発信することにより、観光客の誘致促進を図る日本遺産活用推進事業費2,000万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費及び中学校費におきまして、図書整備費100万円を計上し、社会教育費におきまして、日本遺産に認定されたストーリーを構成する文化財に説明板等を設置する日本遺産活用推進事業費など857万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、1か所分、5,000万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

地方交付税	1億円
県支出金	4,455万円
繰入金	3,000万円
市債	490万円
その他	1,145万円

をそれぞれ計上いたしております。

#### 第71号議案 平成28年度佐世保市住宅事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、4月14日以降に発生した熊本地震による避難者支援のために要する経費として、本市へ避難された被災者受け入れに伴う歳入予算の組替えを行うものでございます。

#### 第72号議案 平成28年度佐世保市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、福石中学校に隣接する競輪場第2駐車場の擁壁にひび割れが判明し、崩落の危険性があることから施設改修事業費1,800万円を計上するものでございます。

#### 第73号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置いわゆる「わがまち特例」に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例割合等を定めるものでございます。

#### 第74号議案 佐世保市議会議員及び佐世保市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正の件

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

第 7 5 号議案 佐世保市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正の件

公職選挙法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 7 6 号議案 佐世保市消防署の設置等に関する条例の一部改正の件

東消防署の新築移転に伴い、条例で定める位置を変更するものでございます。

第 7 7 号議案 佐世保市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部改正の件

第 7 8 号議案 佐世保市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正の件

以上 2 件につきましては、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」及び「家  
庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、保育所等の避難  
用階段に関する設備基準について改正を行うものでございます。

第 7 9 号議案 佐世保市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運  
営に関する基準を定める条例の一部改正の件

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部  
改正に伴い、園児が少数となる時間帯における職員配置の要件の弾力化、小学校教  
諭等免許状所持者の活用など、幼保連携型認定こども園における職員配置の特例を  
設けるものでございます。

第 8 0 号議案 佐世保市中小企業振興条例の一部改正の件

独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の一部改正に伴い、条文中の引用条  
項を整理するものでございます。

第 8 1 号議案 佐世保市営駐車場条例の一部改正の件

万津駐車場について、土地を共同で利用している交通局と佐世保朝市の利便性の  
向上、駐車場収益の増加及び朝市の活性化を目的として利用形態を変更することに  
伴い、駐車場の供用時間を変更するものでございます。

第 8 2 号議案 市道の認定の件

道路法第 8 条第 2 項の規定により、新たに赤崎町 3 号線ほか 3 路線を市道に認定  
するものでございます。

第 8 3 号議案 工事請負契約締結の件

新西部クリーンセンター（仮称）整備事業に係る敷地造成工事に関し、契約金額  
6 億 3, 8 5 5 万 7, 3 4 4 円で、上滝・福丸建設・橋組共同企業体と請負契約を  
締結するものでございます。

工事の概要は、新西部クリーンセンター（仮称）の建設予定地において、土工、

擁壁工、排水工等を行うものでございます。

第 8 4 号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

公有水面埋立てによりあらたに生じた土地として、19,842.5平方メートルを確認し、小佐々町矢岳に編入するものでございます。

第 5 号報告 平成 2 7 年度佐世保市一般会計補正予算（第 1 2 号）市長専決処分報告の件

平成 2 8 年 3 月 3 1 日で市債の額が確定したことに伴う地方債の限度額の変更について、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 6 号報告 平成 2 8 年度佐世保市一般会計補正予算（第 3 号）市長専決処分報告の件

4 月 1 4 日以降に発生した熊本地震による被災地支援及び避難者支援のために要する経費について、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 7 号報告 平成 2 7 年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 8 号報告 平成 2 7 年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

第 9 号報告 平成 2 7 年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 0 号報告 平成 2 7 年度佐世保市水道事業会計継続費繰越計算書報告の件

地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 1 項の規定により報告するものでございます。

第 1 1 号報告 平成 2 7 年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第 1 2 号報告 平成 2 7 年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 3 号報告 市営住宅家賃滞納者に対する未払家賃等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

市営住宅家賃滞納者に対する未払家賃等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等

に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

#### 【平成28年熊本地震に係る本市の対応について】

4月14日からの熊本地方を震源とする一連の地震への対応について報告いたします。

まず、今回の地震によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

今回の一連の地震により、本市でも震度4を1回、震度3を4回観測しましたが、建物の倒壊や人的な被害はございませんでした。

次に、今回の地震に係る本市の支援について報告いたします。

まず、職員の派遣につきましては、被災された自治体や関係機関からの要請に基づき、水道局や消防局の職員を皮切りに、5月末までに延べ232名を被災地に派遣し、応急給水活動、行方不明者の捜索、応急危険度判定、健康相談、避難所の運営支援、ごみの収集運搬など、できる限りの支援を行っております。

市民の皆様からの義援金につきましては、多くの団体や企業、個人の皆様から多額のご寄付をいただき、5月31日現在、2,289万553円の受付額となっており、このうち、5月10日に1,200万円を、6月1日に1,000万円を熊本県へ送金いたしましたところでございます。

また、支援物資につきましても、市民の皆様から多くの物資をご提供いただき、4月22日に海上自衛隊のご協力により、食料や生活必需品など、段ボール41箱分の支援物資をヘリコプターで被災地へ搬送したほか、5月31日までに、陸送で2回、総数量で約8.3トン被災地へお届けいたしましたところでございます。

4月25日には「平成28年熊本地震佐世保市支援本部」を立ち上げ、被災地への支援及び被災地から本市に避難された方への支援に市全体で取り組んでいるところでございます。

本市へ避難された方又は避難を希望される方に対し、本年度設置しました移住サポートデスクを相談窓口として臨時的に対応いたしております。サポートデスクの職員が避難生活を送られている方を一件一件戸別訪問するなど、ニーズの把握、支援制度のご案内等を実施し、安心して避難生活を送れるようサポートを行っております。

以上のような状況でございますが、今後とも被災者支援、被災地の復興支援にできる限り対応してまいりたいと存じます。

【熊本地震に伴う緊急観光プロモーション及び中日観光大連ハイレベルフォーラムへの参加について】

5月20日から23日にかけて、九州の各自治体が連携して実施いたしました、東京、台湾、香港における緊急観光プロモーションに、本市から川田副市長が参加いたしました。

ご案内のとおり、熊本地震につきましても、九州各地の観光施設におきましてキャンセルが相次ぐなど多大な影響が生じている状況にあります。

こうしたなか、メディアや旅行エージェント等に対して、「緊急観光プロモーション」を行い、被災地域等の一部を除く九州各地の交通機関や観光施設が通常どおり運行・営業していることにつきまして、アピールしてまいりました。

また、5月22日から24日まで、中国遼寧省大連市で開催されました「中日観光大連ハイレベルフォーラム」に、本市から山口副市長が参加いたしました。

「ハイレベルフォーラム」では、基調講演やパネルディスカッション、「地域観光協力共同体の構築に向けて」をテーマとした市長円卓会議が催され、東北アジア観光の新体制の確立に向けた議論を行うとともに、クルーズ客船の誘致に向けたPRを実施いたしました。

また、熊本地震に伴う緊急観光プロモーションと同様に、佐世保市における交通機関や観光施設等については、通常どおり営業していることをアピールしてまいりました。

今後も、九州の各自治体との更なる連携を図りながら、九州観光の情報発信の強化を行うとともに、引き続き、訪日外国人観光客を誘致するための観光プロモーションの推進及び観光客受け入れ体制の整備に努めてまいります。

【日本遺産認定について】

本年2月に関係市町とともに文化庁に申請しておりました、本市の歴史と文化を代表する「鎮守府」（日本の近代化と海軍の遺産）と「三川内焼」（日本磁器のふるさと肥前）につきまして、4月25日に「日本遺産」に認定されました。

本年度は、申請67件に対して19件が認定されましたが、同時に2つの「日本遺産」が認定されたことは改めて本市が有する多彩な魅力を広く認識していただく良い機会となりました。

「鎮守府」につきましては、6月7日に、横須賀市、呉市、舞鶴市と本市のほか、各市の商工会議所及び観光関係団体等が一堂に会し、旧軍港市日本遺産活用推進議会を設立いたしました。

また、「三川内焼」につきましても、本年3月に肥前窯業圏活性化推進協議会を設立しておりますので、日本遺産の活用にあたりましては、長崎県や佐賀県など関係機関や関係団体等との連携を強化し、より一体的、効果的に事業を展開してまいります。

今後は、本市を代表する観光地である西海国立公園「九十九島」やハウステンボスに加え、今回認定された「日本遺産」の活用を図り、国内外から、より多くの観光客の皆様をお迎えできるよう、市民の皆様とともに、おもてなしの環境を整え、

PRや観光客誘致に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

#### 【世界遺産登録推進の進展について】

本年2月に、国において推薦を取り下げられました世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」につきましては、長崎県が中心となって、本市を含む2県6市2町が、世界遺産の調査機関イコモス等からの指導助言を受けながら、平成30年度の登録実現を目指してあらためて取り組んでおり、本年3月には新たな推薦書素案を国に提出いたしておりました。

その後、4月にはイコモスの現地調査を受け、学術委員会などを経て、5月29日に開催された長崎県主催の「世界遺産登録推進会議」では、その構成資産の絞り込みが行われるなか、登録の必要条件である「顕著な普遍的価値」の見直しにより、本市の黒島天主堂につきましては、資産の範囲を、集落や寺院を含む黒島全島に拡大し価値を証明することで、構成資産候補に含むこととされております。

このような決定をもとに、現在、長崎県におかれては、本年7月に開催予定の国の文化審議会に諮られる推薦書素案の熟度を高める作業を進められております。

本市としましては、この取組みが早期に実を結ぶよう、引き続き長崎県及び関係自治体と連携し、また地元黒島の方々をはじめ関係者の皆様のご協力をいただきながら、学術調査や周知啓発に鋭意取り組んでまいります。

#### 【宇久地域への物資運搬緊急対策について】

本市浦頭岸壁を発着港として、宇久島を含む上五島に毎日運航していました貨物フェリー「マリンライナー」が、5月12日より長崎漁港（畝刈）を発着港とし、併せて航路変更がなされたため、宇久平港に寄港しない状況となっております。

この航路変更に伴い、宇久地域におきましては、ガソリンやプロパンガスなどの物資が届かず、また、生鮮食品の到着の遅れなども発生したため、緊急かつ臨時的な措置として、5月23日から、別の運航会社によるチャーター船を確保し、ガソリン等の物資運送を行っているところでございます。

宇久地域の皆様にはご迷惑をおかけしているところでございますが、本市としては解決までの間、月2回程度のチャーター船の運航により、極力生活に支障がでないよう努めてまいります。

また、運航会社や、各関係者との調整を行い、早期の抜本的解決を図ってまいり所存でございます。

#### 【させぼ移住サポートデスクの設置について】

全国的に人口減少が進行するなかで、本市におきましても、地方創生に伴う移住対策の必要性が増してきたことや、移住促進に関し自治体間での競争が激化してきたことに伴い、本年4月1日より移住に係る相談窓口を一本化し、各種移住に係る施策に積極的に取り組むため、「させぼ移住サポートデスク」を設置いたしました。

サポートデスクでは、職員1名と外部の視点からの専任の移住コーディネーター1名を配置し、これまで各部局が実施していた移住対策事業や移住者情報などを一



元的に集約・管理するとともに、移住をお考えの方に、住宅情報や就職情報、移住支援情報を提供し、国や県が設置する関係機関と連携しながら、効果的、効率的に本市への移住へ繋げていく取組みを推進してまいります。

本年4月から5月までの実績は、移住相談件数が17件、移住者は3名でございまして、昨年度と同じ時期の移住相談件数が3件、移住の実績が無かったことに比べますと、本年度は着実に成果が上がっております。

#### 【旧東京事務所跡地の利活用について】

東京都渋谷区代々木にございます「旧東京事務所跡地」の利活用につきましては、平成24年3月から、コインパーキング用地として貸付を行ってまいりましたが、新たに、50年間の一般定期借地権設定契約による借り受け事業者を決定するため、一般競争入札による公募を実施いたしました。

その結果、5月13日に積和不動産株式会社を新たな借り受け事業者として決定し、今後50年間で30億円を超える収入が確保できる見込みとなりました。

現在は、本年7月に予定しております土地の引き渡しに向け、手続きを進めているところでございますが、2年程度の設計及び建築期間を経て、個人事業者向けの貸事務所として、運用される予定となっております。

今後も、厳しい財政状況のなか、新たな財源の確保とともに、遊休財産の有効活用に努めてまいります。

#### 【全国大会における佐世保勢の活躍】

3月20日から23日まで静岡県富士宮市で開催されました「第34回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会」において、佐世保西高等学校が出場され見事優勝されました。

佐世保西高等学校男子ソフトボール部は、昨年8月の全国高等学校総合体育大会に続いたの全国制覇であります。

この夏・春連続優勝の活躍は、選手ご自身はもとより、選手を支える関係者の皆様の絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界のみならず佐世保市民の大きな誇りであるとともに、全国に「させぼ」を大きくアピールしたものであります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。